

【裁定委員会】2023年4月13日付け決定

●事案1

1 懲罰対象者

U12 クラブコーチ

2 懲罰の内容

本協会の登録資格を、2023年4月13日（懲罰決定の日）から2年間停止する。

3 懲罰の起算日

2023年4月13日（理事会決定の日）

4 懲罰の理由

本協会倫理規程第3条第1項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

5 事案の概要

- ・所属選手に対する暴力（肩を複数回押す有形力の行使）
- ・所属選手に対する精神的な苦痛を与える暴言

●事案 2

- 1 懲罰対象者
U12 クラブコーチ
- 2 懲罰の内容
本協会の登録資格を、2023 年 4 月 13 日（懲罰決定の日）から 6 か月間停止する。
- 3 懲罰の起算日
2023 年 4 月 13 日（理事会決定の日）
- 4 懲罰の理由
本協会倫理規程第 3 条第 1 項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当
- 5 事案の概要
所属選手に対する暴力（頬を平手で叩く有形力の行使）